

行政経営 分野 事業評価一覧（平成30年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の成果・課題」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
行政改革の推進	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		資源配分の最適化	市民、市職員	行政改革の推進	計画 どおり	1,314	H7		<p>①【第5次大綱に基づく行政改革の推進】 第5次行政改革大綱に基づく行革プランについて、計画期間の満了を見据え平成30年度に計画期間を通じた評価を実施し、おおむね順調に進捗していると評価するとともに、社会環境の変化やそれに伴う課題の抽出・分析等を行った。</p> <p>②【新たな大綱の検討等】 今後は、取り巻く環境の変化や課題を踏まえ、これからの社会や暮らしに対応した行政サービスの確立に向け、現大綱の計画期間満了後の行政改革の考え方や方向性を示す新たな大綱の策定を進めながら、行政改革に取り組む。</p>	改善
地方分権の推進	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		本市の自治の理念の 実現とまちづくりに必 要な権能の確保	市民、市職員	国の「地方分権改革に関 する提案募集制度」や県 の「事務処理特例制度」 等を活用した規制緩和・ 権限移譲の推進	計画 どおり	689	H7		<p>①【自治基本条例の普及・啓発と権限移譲等の推進】 本市における自治の理念の実現に向けた自治基本条例の普及・啓発に取り組みながら、市民に身近なサービスに係る事務権限等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例制度を活用した規制緩和や権限移譲に取り組んでいる。</p> <p>②【本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な権能の確保】 引き続き、自治基本条例の幅広い世代への普及・啓発に努めるとともに、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な仕組みや制度を効果的に活用し、本市に必要な事務権限の移譲等に取り組む。</p>	
財源配分の最適化	行-24	財政基盤の確立		事務事業の優先化・ 重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの 事務事業の見直し	計画 どおり	-			<p>①【ゼロベースからの事務事業の見直し】 平成30年度は、行革プランと連携を図りながら、ゼロベースからの事務事業の見直しなどに取り組み、平成31年度予算編成に反映した。</p> <p>②【事務事業の優先化・重点化】 今後も、引き続き、行革プランと連携を図りながら、決算状況や行政評価結果などを踏まえ、限られた財源の中で、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した予算を編成する。</p>	
市債の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に 配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債 の活用	計画 どおり	-			<p>①【市債残高の縮減】 平成29年度決算においては、元金償還額以内で市債を活用したことにより、市債残高の縮減を図った。</p> <p>②【市債の計画的な活用】 未来につながる複数の大型建設事業に対応するため、平成30・31年度は、一時的に元金償還額を上回る市債の発行を見込んでいるが、引き続き、公債費が後年度への過度な負担とならないよう取り組んでいく。</p>	

基金の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)の計画的な運用	計画どおり	-			<p>①【基金の活用と涵養】 平成29年度は、建設事業への公共施設等整備基金の活用や「みや雷債」の償還金への減債基金を活用するとともに、宇都宮工業団地企業立地促進事業用地や未利用地の売払による基金の涵養を図った。</p> <p>②【継続的な基金の活用と涵養】 今後も、安定的な財政運営を確保するため、社会経済情勢の変化や税収見込等を踏まえ基金を有効に活用するとともに、基金の涵養を図る。</p>
全庁的な収納対策の実施	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画どおり	-	H11	独自性	<p>①【収納率の向上】 ・平成29年度の市税収納率は、納期内納付の推進や差押処分の徹底など、収納対策の強化に取り組んだことにより、前年度を上回る収納率となった。 ・また、平成30年度は、更なる納付意識の向上に向け、「市税納付推進協力事業所制度」を創設し、事業所と連携した取組の強化を図った。(平成31年3月末現在で1,069の事業所を登録)</p> <p>②【収納対策の強化】 今後も、自主財源の確保や市民負担の公平性の観点から、適切な収納指導を実施し、全庁的な収納対策の強化に取り組んでいく。</p>
新たな財源の確保	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画どおり	-			<p>①【市有財産の有効活用 及び ふるさと納税の推進】 ・平成29年度においては、広告事業収入、ふるさと宇都宮応援寄附事業ともに前年度と同水準の収入を確保した。 ・また、平成30年度は、広告事業の対象を拡大したほか、ふるさと納税起業家支援事業(クラウドファンディング型ふるさと納税)を導入するなど、自主財源の確保に向けた取組の強化を図った。</p> <p>②【更なる自主財源の確保】 今後も、広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、ふるさと納税の制度を活用した寄附金の確保にも努め、更なる自主財源の確保に取り組んでいく。</p>
目標面接	行-24	行政の組織力の向上		目標管理制度の充実	全職員	目標達成に向けての指導・支援	計画どおり	0	H10		<p>①【職務を通じた能力開発及び行政経営に関する課題解決】 担当職務に関する課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行い、行政経営に関する課題解決に取り組むことができている。</p> <p>②【個々の目標設定能力の向上】 組織全体として、主体的に課題に取り組む体制をさらに強固なものとするため、目標設定面接の場におけるOJTにより、個人個人の目標設定能力の向上を図っていく。</p>
条例表彰事務	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚	宇都宮市表彰条例による表彰対象者【市民栄誉賞】、【市政功労表彰】、【うつのみや市民賞】、【市長特別賞】	功績に応じた表彰を行う。	計画どおり	821	S29		<p>①【市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】 条例表彰に係る表彰式を実施し、受賞者を市民とともに称えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民の誇りと本市の名声の高揚につながった。</p> <p>②【受賞者の功績の効果的なアピール】 引き続き、対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに、広報紙やホームページ等を活用し、受賞者の功績の効果的なアピールを図る。</p>

第6次総合計画の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		本市が目指すべき将来の都市像の実現をめざし、まちづくりの指針である第6次総合計画を着実に推進する。	市民、市職員	・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理 ・まちづくり好循環プロジェクトの推進、施策事業の進行管理 ・総合計画の周知啓発	計画どおり	6.027	—		<p>①【総合計画の着実な推進に向けた実施計画の策定と周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第6次総合計画」の着実な推進を図るため、実施計画の策定方針を固め、取り組むべき課題やそれらに対応する施策・事業を抽出するなど、持続的に発展するための実効性の高い計画を策定したほか、総合計画の進捗状況を的確に把握するための新たな行政評価制度を構築した。 ・「第6次総合計画」を幅広く市民等に周知するため、計画書のほか、全世帯を対象とした概要版や若者を対象としたポケット版を作成・配布し、理解促進を図った。 <p>②【総合計画の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の着実な推進に向け、重点的に推進を図る「まちづくり好循環プロジェクト」については、現状分析や課題整理等を行いながら分野横断的な事業の具体化を図る。 ・引き続き、様々な機会を捉えた総合計画の更なる周知啓発に取り組む。 	
首都圏県都市長懇話会の運営	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		首都圏県都に共通する諸問題の共有化	構成市(横浜市、水戸市、甲府市、前橋市、宇都宮市、千葉市、さいたま市)	・懇話会・研究会への参加 ・調査・研究・報告	計画どおり	0	S57		<p>①【首都圏県都市長懇話会のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市に共通する諸問題の解決に向けた方策等については、適宜、関係部局等の情報共有・連携体制により対応する旨の合意形成が図られたことから、市長懇話会については解散することを決定した。 	廃止・終了
北関東中核都市連携会議の運営	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		4市の近接性・結節性を高めることによる人・物・情報など様々な交流を活性化	・北関東中核都市(水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市) ・首都圏	・北関東中核都市連携会議の運営 ・連携事業について検討・実施	計画どおり	6.039	H26		<p>①【自転車専門雑誌を活用した4市の情報発信等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東中核都市連携事業として本市が担当する「北関東400kmブルベ(※)」において、自転車専門雑誌の活用による4市PRを実施した。また、「きたかんマルシェ」の開催、「外国人による4市の動画コンテスト」の実施し、各都市との連携により4市の魅力発信に取り組んだ。 ※タイムや順位にこだわらず、制限時間内に完走を目指すサイクリングイベント <p>②【北関東中核都市の魅力発信に向けた新たな手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より実施してきた「北関東400kmブルベ」による4市のPR効果が一定得られたことから、今後は「北関東400kmブルベ」に代わる新たな魅力の創出に向け連携会議の中で検討するほか、平成31年度に実施予定の「映画等を活用した各市PRの推進」や既存の事業の更なる充実に努める。 	
広域連携の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		行政区域を越える広域生活経済圏における一体的な地域づくりに資する取組を推進する。	栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、さくら市、下野市、日光市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)	・広域連携のあり方についての調査・研究 ・共通する行政課題等についての意見交換、解決策の検討等	計画どおり	424	H5		<p>①【共通テーマに係る調査・研究の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少対策としての移住・定住施策」など、各自治体共通の地方創生に係る課題について、先進自治体の好事例を調査・研究するとともに、広域連携のあり方や手法についての検討を実施した。 <p>②【効果的な連携事業の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各市町における重点課題等の意見交換を行うとともに、本市において地方創生に資する課題の抽出・調査・研究を行い、各市町との情報共有の強化に取り組み、次年度以降の連携事業の実施に向けた具体的な検討を行う。 	
公有財産マネジメントの推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		公共施設等の長寿命化などによる公有財産の有効活用	公共施設等	公有財産の適切な保有や効果的な利活用のための検討支援	計画どおり	51	H22		<p>①【公共施設等総合管理計画の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」に基づく「宇都宮市道路舗装修繕計画」の策定など、公有財産の適切な保有や効果的な利活用に向けた取組を支援した。 <p>②【公共施設等の改修・整備に係る最適な手法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化により大規模改修が必要となる施設の増加が想定されるため、施設の長寿命化と建て替えコストの比較、民間活力の更なる活用など、コスト縮減に資する効果的な手法の検討を行う。 	

統計調査員確保対策事業	行-24	情報化の推進		統計調査をより円滑に実施できる体制の構築	市民、登録統計調査員	統計調査員数の確保、質の向上	計画どおり	886	H12		<p>①【登録統計調査員数の確保と更なるスキルの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数（経済センサスの調査区数の2分の1、宇都宮市は352人）を満たす十分な調査員数を確保し、顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施した。引き続き、調査に必要となる調査員数の確保に努めるとともに、オンライン回答など多様化する調査手法に対応できる、調査員のスキル向上が必要となる。 <p>②【調査員のスキルの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の現場で生じた事例を踏まえて役立つテーマを選定した研修を実施し、調査員の更なるスキルの向上を図るとともに、調査員の募集について市ホームページや広報紙等を活用し広く周知する。 	
統計調査解析事務	行-24	情報化の推進		各種統計データなどを活用し、推計・分析を行うことにより各種計画策定に資する。	市民・市職員	情報の収集・分析による各種統計データの提供、分析手法の構築	計画どおり	384	H16		<p>①【各種統計データを活用した推計・分析の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的機関や民間調査機関の統計調査の結果などを活用し、本市の推計・分析を実施し、統計データバンクに「就業構造基本調査」と「経済センサス」の最新の情報を追加するなどの充実を図った。引き続き、最新データの推計・分析を実施するとともに、より効果的な分析手法の構築について検討が必要である。 <p>②【本市の課題を抽出するための分析手法の調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各種統計データを収集し、将来人口の推計や経済波及効果の算出などを行うとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用し、本市の課題を抽出するための分析手法を調査・研究し、各種計画策定等に資するデータを提供していく。 	
市政研究センターの運営	行-24	行政の組織力の向上		本市行政課題に対応した政策提案の実施	市民・市職員	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究 政策形成支援 政策情報の収集・発信 	計画どおり	3,667	H16	独自性先駆的	<p>①【外部機関と連携した調査・研究の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策提案を実施した。引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行うとともに、各部署における調査研究等に対し支援していく必要がある。 <p>②【時代に対応した政策の提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、環境配慮型まちづくりなどをテーマとする調査・研究に取り組むとともに、各部署における調査・研究、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。 	
情報化計画の推進及び推進組織の運営	行-24	情報化の推進	好循環P	本市における計画的な情報化の推進	市民、事業者、職員	第4次宇都宮市情報化計画に係る施策事業の推進及び進行管理	計画どおり	56	H13		<p>①【第4次宇都宮市情報化計画の4つの基本方針に基づく情報化施策の総合的な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、急速に進展するICTを、強力なリーダーシップのもと、全市一丸となりスピード感を持って、分野横断的かつ戦略的に活用するため、本部会議の本部長を市長とするなど、情報化推進体制の強化を行った。 第4次宇都宮市情報化計画は重点事業を中心として順調に進捗しているが、新たなICTの本市における活用について調査・研究を行ってきた中で、AIやRPAなどの活用について、具体的な事業実施の手法など、事業化に向けた具体的な検討を行う必要が生じている。 <p>②【情報化推進に向けた取組の具体化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、子ども子育て分野におけるAIを活用した自動応答サービスの試行運用などに取り組むとともに、AIやビックデータ等を活用した市民サービスの向上・業務の効率化に資する取組、さらには、ICTの活用により、人や交通、エネルギーの流れが最適化されたスマートな都市の具体化に向けた取組を推進していく。 また、先進的にICTを活用する民間企業やICTの知見を有する学識経験者等から助言やアドバイスを伺いながら、関係課で構成する推進チームにおいて情報化推進に向けた事業の具体化を検討する。 	拡大

情報システムの最適化	行-24	情報化の推進		効率的・効果的な行政運営の推進	市民、事業者、職員	・業務の効率化・高度化 ・共通基盤システムを活用した情報システムの共有	計画どおり	275,865	H23	<p>①【本市の情報システムの現状を踏まえた最適化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、基幹系業務システムについては、共通基盤システムと各業務システム間のデータ連携など、複数の事業者との調整や構築業務等の進捗管理を適切に行い、住民基本台帳系システムについて予定通りに新システムが稼働した。また、市税システムについても、調達事業者を選定し、構築作業が予定通りに進捗しているが、令和2年9月末のホストコンピュータ廃止に向けて、引き続き、基幹系業務システムのパッケージ化に関する支援等を行う必要がある。 また、情報系業務システムについては、共通基盤システムへの移行に係る要件等について事業者との調整等を行い、土木設計積算システムの共通基盤への移設及び中央卸売市場会計システムのクラウド化が完了したが、引き続き、移行を予定するシステムに対し、複数の事業者との調整を行うなど適切な支援を行う必要がある。 <p>②【更なる最適化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、ホストコンピュータ上で稼働する福祉系業務システムのパッケージ化に係る関係課の支援及び進捗管理を適切に行うとともに、基幹系・情報系の情報システムについて、共通基盤システムへの統合・集約を推進していく。 情報系の情報システムのうち、内部管理システムについては、更新時期(令和4年度)に合わせ、将来的な事務の抜本的見直し(標準パッケージ機能に合わせた業務見直し、庶務事務等の庁内集中管理体制の検討など)を見据えた事務の見直しを行いながら、これに最適な内部管理システムの構築について検討していく。 	
行政サービスの電子化の推進	行-24	情報化の推進	好循環P	行政手続における利便性の向上	市民、事業者	・身近な行政サービスの電子申請化の拡充 ・電子申請届出・電子納付サービスの導入	計画どおり	4,212	H19	<p>①【市民の利便性向上に向けた電子行政サービスの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務におけるICTの利活用について、身近な行政手続の電子申請化のみならず、市民サービスの向上につながる効果的なICTの活用や、行政内部における効率化を図るためのICTの活用等について検討を進めてきたが、事業の実施に向けて具体化を図る必要がある。 <p>②【窓口業務におけるICT活用の具体化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、ICTの活用による効果等を整理しながら、窓口業務におけるICT活用の具現化に向けた検討を加速させるとともに、公共施設予約システムなど既存サービスの継続的な提供や、市税におけるクレジットカード収納など新たな行政手続の電子化について検討していく。 	拡大
地理情報システム(GIS)の整備	行-24	情報化の推進	好循環P	・地域・住民サービスの向上 ・業務の効率化・高度化	市民、事業者、職員	・地図を活用した市民への情報提供 ・地図の共有化による業務の効率化	計画どおり	5,832	H12	<p>①【提供情報の充実強化と業務の効率化・高度化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、庁内向けには、GIS活用事例の揭示及び操作に関する研修を行うなど、体系的な普及啓発を実施したことにより、提供情報の拡充及び業務の効率化・高度化を一定達成することができたが、政策立案におけるデータ活用の更なる推進に向けて、検討を行う必要がある。 また、市民向けには、市民向け公開型GISへの公開情報追加(立地適正化計画に係る誘導区域マップ、路上喫煙禁止区域・美化推進重点地区マップ、ウォーキングマップ)や、スマートフォン対応を行う等により、アクセス件数が増加するなど、モバイルファーストの実現に向けた取組を進めることができた。 <p>②【ニーズを踏まえた情報の充実と効果的・効率的なGISシステムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民向け公開GISについては、引き続き、防災・観光等の市民ニーズを的確に把握し、福祉・環境等の市民生活関連情報、本市の重要施策に関連する情報など掲載情報の充実を図るとともに、市民・企業等の積極的な利用促進に向けた周知啓発を行っていく。 市政研究センター、農業企画課、情報政策課等の庁内各課で管理するGISシステムを統合し、適正なライセンス管理や運用管理の一元化を図ることによる、より効果的・効率的なGISシステムの活用について検討を進めていく。 	
オープンデータ利活用の推進	行-24	情報化の推進	好循環P	「オープンデータ」の活用による地域課題の解決	市民、事業者	・公開の推進 ・普及啓発 ・実践的利活用の推進	計画どおり	0	H26	<p>①【オープンデータなどデジタル化された行政データの利活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、実践的なデータ利活用の機会の創出と産学官が連携したデータ利活用推進体制の整備に向けて、県、市民団体、宇都宮共和大学等と意見交換の実施や、モデルケースとしてのオープンデータ利活用に係る勉強会開催などを行ったが、モデルケースを踏まえた、さらなるオープンデータ活用の促進について具体的な検討を進める必要がある。 <p>②【庁内外におけるオープンデータ利活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、オープンデータの利活用ニーズを踏まえたデータの拡充や、位置情報を付加したデータの拡充など、データを適切に公開するとともに、庁内での政策立案に係るデータ活用の促進を図ることによるオープンデータの活用事例や、民間企業のもつ交通データなど動的なデータと連携させるなど官民データの活用事例を積み上げながら、データの利活用を進めていく。 	

情報セキュリティ対策の強化	行-24	情報化の推進		市民・企業等における情報セキュリティの確保	市民、事業者、職員	・市民・企業等への周知啓発 ・情報セキュリティポリシーの遵守 ・自治体情報セキュリティ強化対策への対応	計画 どおり	41,980	H16		<p>①【情報資産への新たな脅威に対する情報セキュリティの確保に向けた取組の推進】 平成30年度は、職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施や情報セキュリティ内部監査を実施し、情報セキュリティに係る職員の意識醸成や情報モラルの向上を図るとともに、市民・企業に向けては、情報セキュリティに関するパネル展示の実施、広報うつのみやへの記事掲載などを行ってきたが、ICTの進展に伴い、情報資産に対する新たな脅威が増大しており、適切に情報セキュリティの確保に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>②【情報セキュリティ対策の徹底と情報セキュリティに関する周知啓発】 今後は、継続して情報セキュリティ内部監査を実施し情報セキュリティ対策の徹底と更なる改善を図るとともに、市民・企業の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、広報紙やラジオ、パネル展示や栃木県警など関係団体の支援を通じて、情報セキュリティに関する周知啓発を行っていく。</p>
宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金	行-24	財政基盤の確立		納税意識の高揚と納期内納付の推進を図る	市民、宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合連合会が実施する納税奨励事業に対し助成する。	計画 どおり	17	S32		<p>①【中学生の税に対する意識向上】 平成30年度は、宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会に対し、「中学生の税についての作文」に係る経費の一部を助成した。当該事業を通じ、中学生の税に対する意識向上が図られたことから、事業の目的を一定程度達することができた。</p> <p>②【納税奨励事業に係る支援・連携のあり方について検討】 平成30年度には、市と企業が連携し納付意識の啓発や収納対策などに取り組む「市税納付推進協力事業所制度」を開始し、新たな手法を取り入れ、納税意識の高揚などを図っているところであり、納付に係る環境の変化なども踏まえ、今後は、当該連合会の事業状況を見極めながら、助成の必要性も含め、納税奨励事業に係る支援・連携のあり方について検討する。</p>
窓口職員人材育成システムの運営	行-24	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画 どおり	171	H21		<p>①【窓口職員の資質向上、専門職員の育成】 ・窓口職員の実務研修や職場交流研修などの研修を充実させることにより、窓口職員全体のスキルが向上した。 ・住基システムの変更に伴い、市民課と連携してシステム研修の期間を設けたことにより本稼働時からスムーズな窓口運営ができた。 ・チューターが窓口職員を指導・育成するために必要な業務知識・スキルを習得する研修に参加することによりチューター個々の能力向上を図ったものの、制度運用から10年が経過した現状を踏まえ、制度を見直す必要がある。</p> <p>②【窓口初任者から専任まで職員全体のスキル向上】 ・初任者研修やシステムトラブル研修などを継続することにより、窓口職員全体のスキル向上を図る。 ・専任やチューターを対象としたより高度な知識を習得するための研修を実施する。 ・チューター制度を見直し、知識・技能の継承や職員の意識改革を図る。</p>
地域行政機関の取扱業務の見直し	行-24	地区行政の推進		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画 どおり	0	H21		<p>①【取扱業務数の増加】 地域行政機関の取扱業務は約400業務まで拡充され、利便性向上の観点において成果を上げているものの、業務の多種複雑化による業務負担が増大していることなどを踏まえると、取扱業務の適正化や窓口サービスの執行体制など検討する必要がある。</p> <p>②【地域行政機関における窓口サービス提供の最適化】 今後は、取扱業務選定基準を再構築し、既存実施事業の再精査などを図り、市民生活に密着した最適なサービス提供に取り組む。</p>

地域行政機関の広聴機能・地域振興機能の強化	行-24	地区行政の推進		まちづくり支援担当職員 の資質向上による 支援機能の充実	職員	まちづくり支援担当職員 を対象とした会議を定期的 に開催し、まちづくりに 係る情報共有や地域住 民組織等への支援方策 を検討	計画 どおり	0	H24		<p>①【まちづくり支援における課題や支援方策等の共有化】 まちづくり支援の現場で抱える課題等を抽出し、課題解決に向けた意見交換や先進的な取組事例の紹介などを通して、取扱マニュアル等を整備することにより、支援に必要となるノウハウや支援方策について共有化が図られた。</p> <p>②【まちづくり支援機能の強化】 住民の意見やニーズ、地域の現状をまちづくり支援担当職員が把握し、地域のまちづくり活動を効果的に支援できるよう、引き続き、職員の資質向上と支援機能の強化に取り組む。</p>
地域行政機関施設整備	行-24	地区行政の推進		地域行政機関施設の 長寿命化及び利便性 向上	施設利用者	市民サービスや地域まち づくりの拠点となる支所 及び出張所の施設設備 の整備	計画 どおり	181,802	H1		<p>①【施設の計画的な整備】 ・平石・姿川地区市民センターのロビー天井等落下防止対策工事や屋根防水工事の実施により施設の安全性・長寿命化を図るとともに、機能向上のための駐車場整備など利用者の利便性向上を図った。 ・施設の法定点検や劣化・機能診断などの結果、更には計画保全の指摘事項などを加味しながら計画的に施設を維持・更新しているものの、点検・劣化診断の項目に無い設備や備品の計画的な更新を検討する必要がある。</p> <p>②【利用者の利便性に配慮した施設・設備等の更新】 引き続き地域行政機関施設の長寿命化を図るための計画保全による更新を実施するとともに、点検・劣化診断の項目に無い設備や備品を洗い出し、利用者の利便性に配慮しながら更新に努めていく。</p>